

第Ⅳ章 管理運営計画

1. 基本的な考え方

ここでは、利活用イメージで示された将来像を実現するため、公園マネジメントの視点から、管理運営の方向性と管理運営主体を整理します。

(1) 管理運営の方向性

大濠公園・舞鶴公園が持つ特性を十分に発揮させる公園マネジメントを実践するために、企画運営と共働の公園づくり、維持管理について、方針に沿った取組みを展開していくことが重要です。

①企画運営

歴史や立地などの公園の特性を活かしながら、利用者に喜ばれ、県民・市民活動を育てていく企画運営を行います。

②共働の公園づくり

子どもからお年寄りまで幅広い世代からなる地域住民をはじめ、県民・市民、各種団体や企業等の様々な主体との共働を育む公園づくりを行います。

③維持管理

公園管理の基盤として、再整備と連動しながら継続的改善を進め、更なる利活用を推進する維持管理を行います。

ここでは、第Ⅲ章 1. 利活用イメージの展開 (1) ゾーニング (P20~22) における利活用の考え方にに基づき、これらの具体的な取組みの方向性について整理し、その実現に向けた地域連携や体制づくりの考え方を示します。

(2) 管理運営主体

今後の管理運営にあたっては、県民・市民、観光客、企業の参加の基で、管理運営の取組みは現在の行政主導の状況から、公園に関わる様々な人々が主体となった運営を目指し、連携体制の構築を行います。



図：管理運営主体の概念図

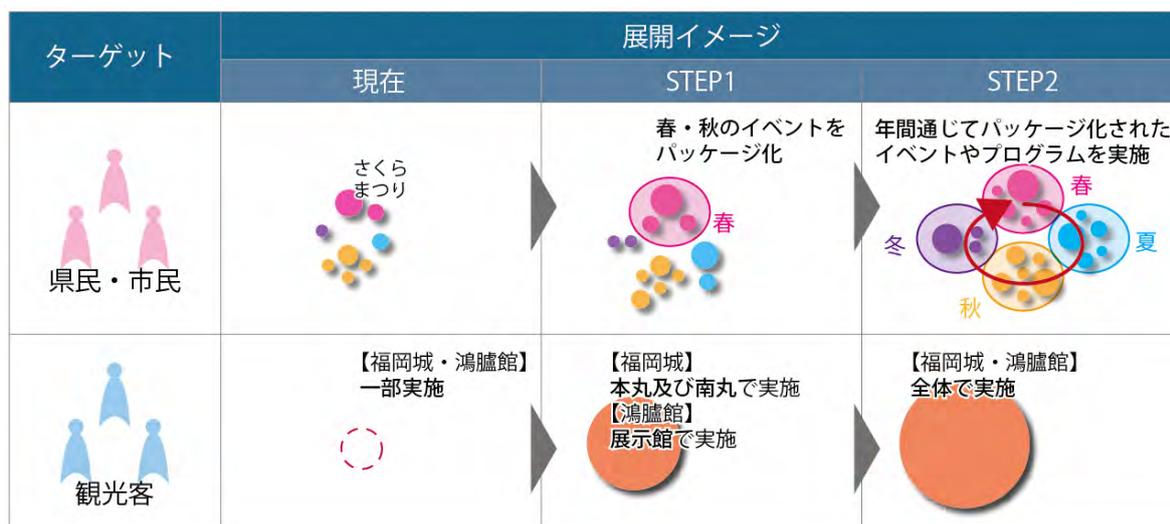
2. 企画運営

資料編 P125～131 参照

本計画では、イベント及び利用者プログラムのソフト展開を効果的に行っていくため、県民・市民と観光客という二つの利用者をターゲットに施策を実施していきます。

県民・市民に対しては、すでに評価の高い両公園の季節の花々・みどりを活かしたイベントの充実を図ります。第1段階（STEP1）では、さくらまつりを中心とした春のイベントのパッケージ化を図り、第2段階（STEP2）ではそのノウハウを活かし、四季を通じてパッケージ化されたイベントを実施します。

観光客に対しては、鴻臚館や福岡城の歴史資源を活かしたプログラムの充実により、公園に訪れた特別感を演出します。第1段階（STEP1）では、福岡城の本丸及び三ノ丸広場と鴻臚館跡展示館周辺で実施し、第2段階（STEP2）ではその範囲を福岡城跡全体に広げ、段階的なレベルアップを図ります。



図：ソフト展開のイメージ

(1) イベント・利用プログラム

大濠公園・舞鶴公園は、歴史施設や芸術文化施設、豊かな水辺や緑の自然環境を有しており、来園者の様々なアクティビティに対応し、また新しい利活用の可能性を秘めています。

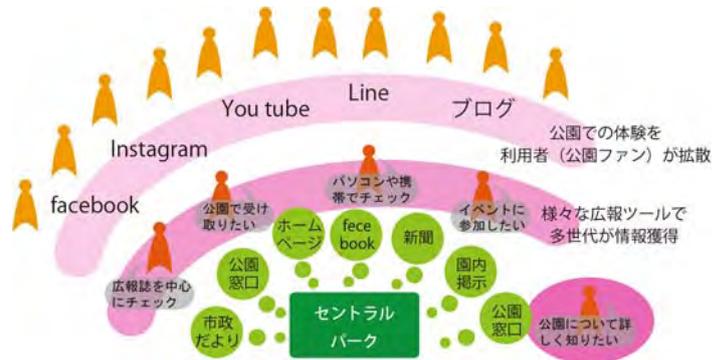
公園の企画運営としては、歴史探訪や自然観察、ジョギングなどの現在の利用促進を図りながら、更に公園が持つ場所の魅力や環境を活かし、ARやVRなどのデジタル技術の活用を視野に入れた新たなイベントやプログラムづくりを行うものとします。

また、ガイドボランティアによる公園内の案内や、海外からの来園者でも利用することができる通訳ガイド付きのプログラムなど、誰もが参加できるイベントやプログラムの充実を図ります。

(2) 情報発信

公園の基本的な情報発信やイベント告知、安全管理だけにとどまらず、コミュニティ活動などの県民・市民の取り組みや県・市の観光情報を発信していくことで、福岡の情報発信の拠点となることを目指します。また、観光情報や歴史ガイド情報、公園の総合案内機能を持った（仮称）セントラルパーク総合案内施設を新たに設置するとともに、両公園内の各施設において、周辺の観光情報や歴史文化情報を入手できるようにします。

さらに、県民・市民と共働で、情報紙やインターネットを介した情報発信の仕組みづくりや旅行会社や出版社等の企業と連携した情報発信の仕組みづくりを検討し、官民一体となった情報発信や多様な主体との連携イベント、新たな公園ファンの獲得につなげていきます。来園者自身もSNS等を通じて情報発信ができるよう、福岡市の無料公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」の導入等を検討し、インターネット環境の向上を図ります。



図：県民・市民と一体となった情報発信

①案内情報

- ・ イベント案内：イベントの実施日時や内容、参加条件などを伝える
- ・ 見頃案内：桜の開花や紅葉の時期等を伝える
- ・ 利用受付案内：スポーツ施設などの利用受付方法や空き情報などを伝える
- ・ 歴史案内：鴻瀨館跡や福岡城跡など両公園に関連した歴史情報などを伝える

②管理情報

- ・ 市民活動等の紹介：ボランティア・市民団体の活動や募集情報を伝える
- ・ 禁止事項等の伝達：公園の利用規則や禁止事項などを伝える
- ・ 緊急案内：休園や開園時間の変更、利用禁止区域などを伝える

表：公園全域における情報提供

提供場所	提供内容	媒体・利用方法
全域	・ 公園の各エリア、施設のガイド情報	貸出する携帯端末や携帯電話のソフトウェアを利用し、セルフガイドによる公園巡りを行う。通信ネットワークに関しては、公園全域をカバーするWi-Fi通信を用いる。
全域	・ イベントの実施情報（当日のイベント開始や変更に関する速報）	貸出する携帯端末や携帯電話のソフトウェアを利用し、当日のイベント開始や時間・場所の変更、また、安全管理に関わる情報を、速報で音声や文字情報で来園者に通知する。

3. 共働の公園づくり

ここでは、周辺地域との連携によるまちづくりとの一体化や、民間活力による魅力づくり、県民・市民共働の体制づくり、一体的な整備と運営を支援・継続するための仕組みづくりについて、取組みの方向性を示します。

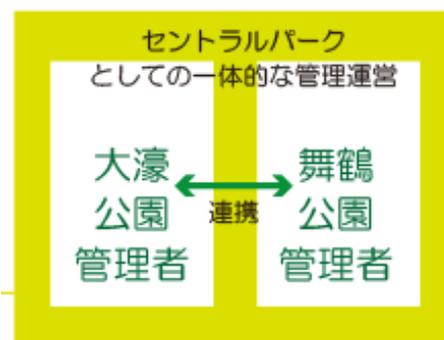
(1) 市民共働の運営体制づくり

様々な世代の県民・市民の参画により公園を様々な連携体制の中で「みんなで育てる」ための仕組みづくりを示します。

① 両公園の一体的な運営体制づくり

大濠公園・舞鶴公園の管理者連携による一体的な管理運営体制の構築を図ります。

また、平成27年度に設置した「大濠・舞鶴公園連絡会議」をはじめとした、両公園の管理者と指定管理者の連携により、まずは公園の統一的な運用や総合的な企画推進などを進めていきます。

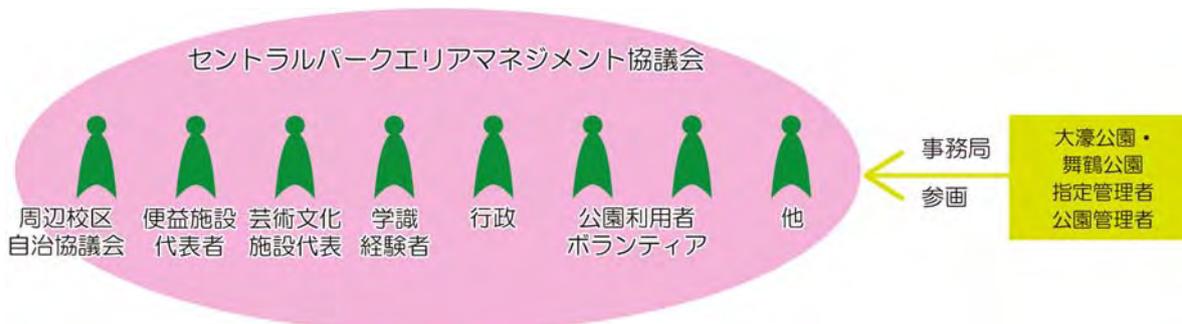


図：一体的な管理運営

② 公園内外の関係者が連携する体制づくり

両公園の管理運営に関する協議や意思決定を行う組織として、「(仮称) セントラルパークエリアマネジメント協議会」を設立するなど、関係団体と一体となった協議の場の仕組みづくりを検討していきます。体制のイメージとしては、両公園の指定管理者や公園管理者が事務局となって会議を運営し、行政や学識経験者、園内の施設代表者、公民館や校区の自治協議会などの地元代表、ボランティアなどの園内活動団体代表が加わり、全ての利用者が快適に利用できるよう、公園に係る様々な取組みの連携に向けた協議・検討や情報共有を行います。

また、セントラルパークエリアマネジメント協議会を通して行政、専門家、民間、地元、公園利用者が一堂に会し、情報共有や協議を行いながら、周辺地域でのイベントとの連動や、周辺地域と一体となった体制づくり、県民・市民の意見を反映できる体制づくりを含めて検討していきます。



図：セントラルパークエリアマネジメント協議会の体制

③専門的見地を取り入れる体制づくり

施設を整備する場合の統一的なデザインの保持や、樹木など動植物の適切な管理、史跡との整合などの課題について専門的な見地からアドバイスを受けるため、必要に応じて分野ごとに学識経験者らで構成する「専門アドバイザー部会」を設け、意見を取り入れる体制を構築します。



図：専門アドバイザー部会のイメージ

④県民・市民共働を育むボランティアの仕組みづくり

両公園が県民・市民に愛され、より地域に根付く公園としていくため、ガイドボランティアや清掃活動など、管理運営への県民・市民の参加の仕組みづくりを検討していきます。

活動メニューは、公園利用者からの意見を取り入れたものとし、観光客などに向けて文化財の価値を伝えるためのものや、芸術文化の魅力を伝えるためのもの、日常的な公園利用者のためのものなど、グループや対象者毎にバランスを取りながらプログラムの企画・実施を行っていきます。また、歴史や自然等の分野ごとのガイド育成に向けて、必要な講習会の開催や、ボランティアグループの交流会の実施など、技術の習得や管理運営に関わることへの意欲を促す取組みを行い、さらなる参加の促進やボランティアをはじめとした利用者の育成支援へとつなげていきます。

また、定期的にワークショップ等を開催し、新たなボランティアへの参加のきっかけづくりとするとともに、県民・市民のニーズ把握やアイデア収集の場として活用していきます。

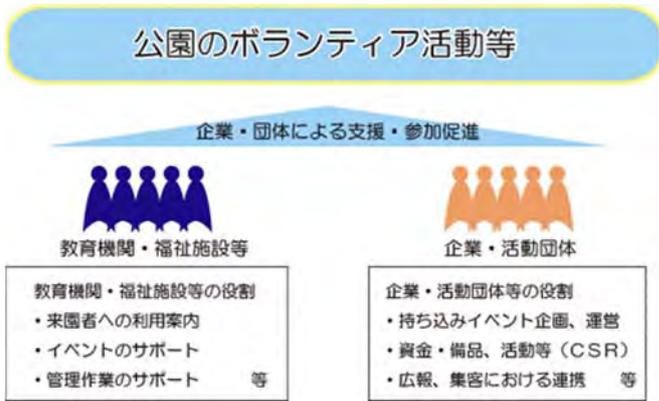
また、子どもたちが公園の管理運営を実践する体験プログラム等を実施するなど、周辺の小中学校とも連携し、子どもたちが楽しみながら公園の管理運営に参加できる仕組みづくりを行います。



図：県民・市民参加の仕組みづくり

⑤企業や団体との連携

セントラルパークとしての魅力を一層高め、福岡の地域・経済の活性化に役立てるため、企業や各種団体の知恵、労力、資金などを受入れ、効果的に活用していくシステムやプロジェクトなどを検討します。具体的には、企業CSR、NPOとの連携によるイベントの企画・運営や、資金や活動面での支援、教育、福祉施設との連携による日々の管理作業やイベントのサポート等が考えられ、互いにメリットのある連携・活用の方策等を検討していきます。

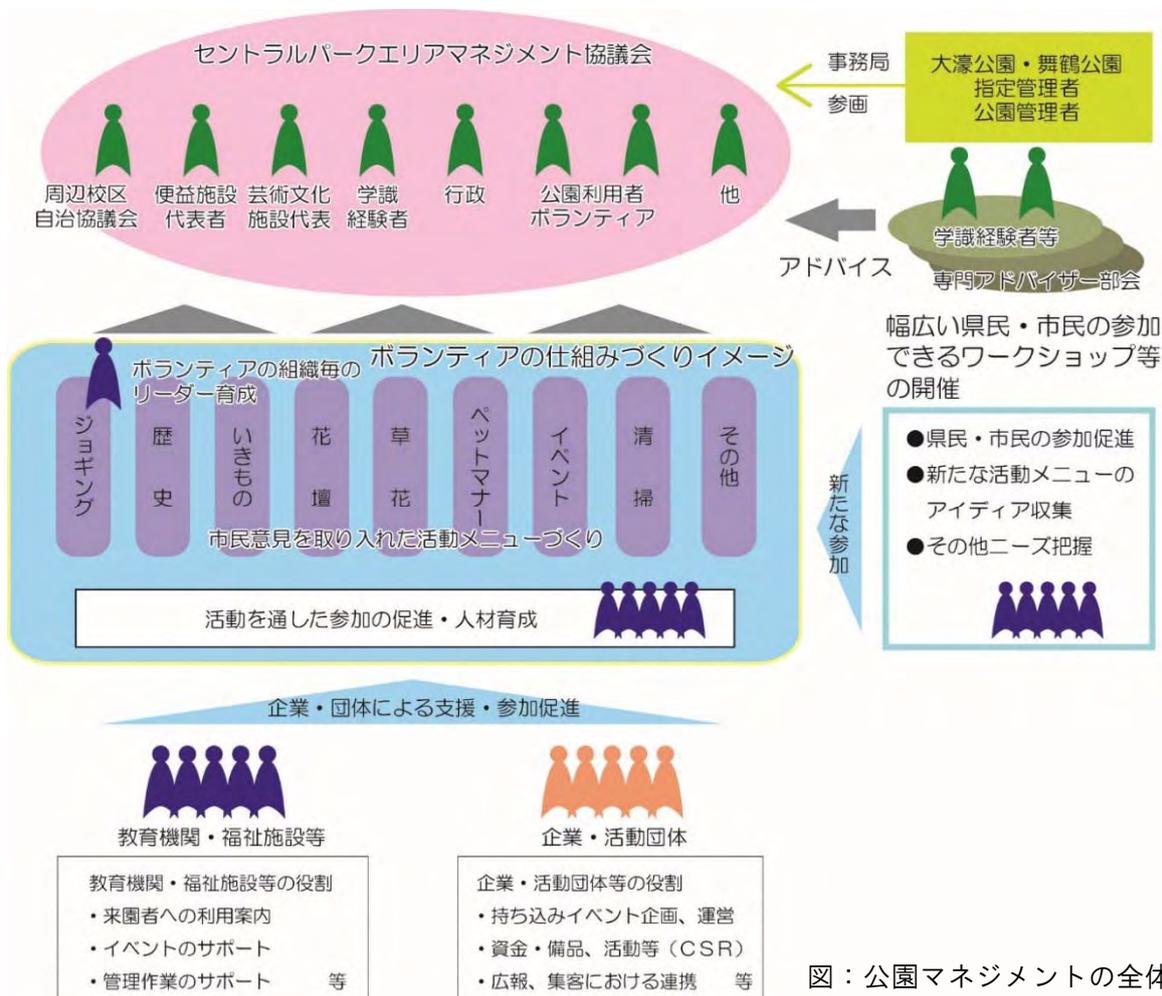


写真：造園団体によるボランティア活動（石垣除草）

図：企業や団体との連携イメージ

⑥共働による公園マネジメントの全体像

多くの県民・市民の共働による公園マネジメントの全体像として、①～⑤の考え方を体系的に整理します。様々な連携が関係し合いながら、公園の管理運営の発展へと展開していきます。



図：公園マネジメントの全体像

(2) 民間活力による財源確保と魅力づくり

県内・市内の企業や各種団体、県民市民等の意欲、ノウハウや資金など、民間活力の導入による魅力づくりの考え方を示します。

①整備・運営に関わる民間資産・ノウハウの活用

公園の利便性や快適性の向上につなげるため、公募設置管理制度 (Park-PFI) の活用などにより、民間のノウハウを活用した便益施設の整備・運営に取り組むとともに、民間企業の営業・広報活動を通じたイベントやコミュニティ活動への支援や、メディアとの連携によるPRにより、利用者のニーズに応じたサービス提供に取り組みます。

上記にあたっては、必要な人材確保や育成を行いながら、公園と企業の双方にとって、効果的かつ効果的な戦略を立てながら取り組みます。

また、新たな集客イベントの受入れを促進することにより、占用料や使用料の収入増加に取り組みます。



写真：大濠公園内のスターバックスコーヒー

②公園財源確保に向けた制度づくり

公園の財源確保の窓口を広げるために、公園基金の設置や拡充を行うとともに、管理運営費を支援する公園サポーター制度の導入により、寄付の金額によって様々な特典メニューを設け、継続的な寄付と公園利用につなげます。

また、ネーミングライツによる広告収入などを実現するための広告物等のルールづくりを検討していきます。



図：ニューヨークセントラルパークの仕組みを参考とした寄付と特典のメニューイメージ

(3) まちづくりとの連携

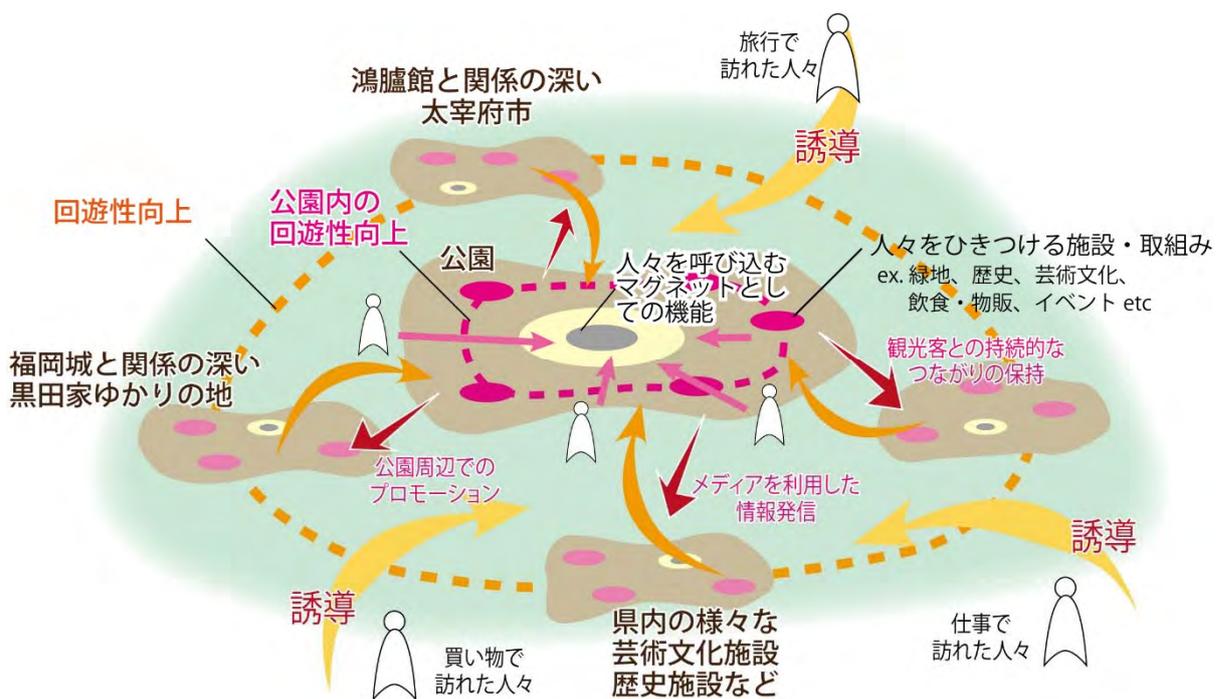
大濠公園・舞鶴公園の運営を通して、地域コミュニティの構築に寄与するとともに、県・市の歴史、観光、芸術文化など各分野のまちづくりの拠点となるよう結びつけていく必要があります。ここでは、「公園の中のまち」を目指し、両公園を中心とした一体的なまちづくりの考え方を示します。

① 広域連携

海外を含め広域から両公園への来訪者を誘導するため、国内外の歴史・芸術文化・観光などの分野の拠点と連携し、拠点間で情報発信を行います。

また、様々な目的で福岡を訪れた人々を両公園に誘導するため、県内の様々な地域における多様な場所や活動と公園利用との連動を図ります。具体的には、イベントや活動の一体化や魅力的な施設の設置により、公園に人々を呼び込むマグネットとしての機能をもたせ、外への情報発信と併せて、広域での回遊性向上につなげます。

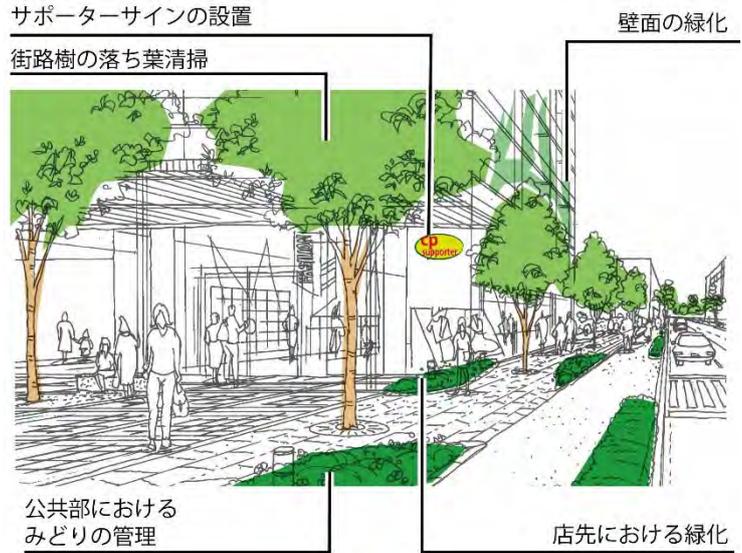
さらに、全国の都心にある大規模な公園や、城跡の公園等、立地環境や特性が類似していると考えられる公園との連携を強化し、効果的な施策等に関する情報交換や意見交換等を行うことで、広い視点での魅力づくりにつなげていきます。



図：広域連携の概念図

②公園と一体的な街並みづくり

公園と一体となった緑化推進のため、街路樹の落葉清掃や剪定など、公共空間におけるみどりの管理運営をはじめとして、民間施設の壁面や店先の緑化や花々の植栽などを促します。公園や史跡の景観等に配慮した街並みのルールづくりに取り組みます。また、公園内の芸術文化の雰囲気が周辺へと広がりを見せるよう、パブリックアート等の設置を検討し、周辺の芸術文化施設への回遊へとつなげます。



図：街並みづくりイメージ

③民有地の活用

近隣の民有地の公園への近接性というメリットを活かし、駐車場や店舗、ロッカー・シャワールームなどの機能の充実を図ります。

④災害時における両公園及び周辺施設との連携

地域防災計画において広域避難場所に指定されている公園として、飲料水や食料などの備蓄など大濠公園と舞鶴公園で連携した防災拠点づくりを推進するとともに、災害時に救援活動の拠点となる中央体育館や赤坂小学校、警固中学校等の周辺施設の連携の強化を図ります。

4. 維持管理

両公園内の植物や施設の状態を良好に保つことは、利活用を育んでいく上での公園管理の基盤となります。ここでは、計画、実行、評価、改善を繰り返すことで再整備と連動しながら継続的改善を進め、更なる利活用を推進するための維持管理計画について示します。

両公園の維持管理としては、公園の特徴的要素となる歴史的建造物や遺構の保全をはじめとして、植物やその基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、両公園一体として守り・育てていくものとします。また、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適でわかりやすい利用を提供するとともに、樹木や施設の異常を早期に発見、速やかに対応することで安全を確保し、日頃からの機能確保に努めるものとします。

(1) みどりの管理

大濠公園では水面を南北に横断する中之島のマツ林や外周部の日本庭園、野鳥の森など、舞鶴公園では桜をはじめとする季節の花々や歴史ある大木など、両公園は、都心部にありながらも来訪者にみどりの魅力を伝え、様々な生物の住処となっている貴重な空間です。両公園の特性に応じたみどりの魅力を最大限に

活かすため、利活用を前提とした維持管理を行うとともに、必要に応じて機能の向上を図り、植物の健全な生育を保ち、植物の持つ機能を持続・発展させるみどりの管理を行います。

ここでは、公園全体のみどりの管理における基本的な内容を示します。



表：公園全体におけるみどりの管理の基本的事項

管理対象	主な特性や機能	維持管理の基本的事項
樹木	公園における豊かな緑陰だけでなく、桜の名所や生き物を育む空間を形成	樹木による修景、緑陰、遮蔽、生物多様性等の機能を維持するため、形態・生態における維持を図る。特に、大濠公園と舞鶴公園との一体感や、史跡への見通しを高める樹木整理や、剪定、桜の保全に努める。
芝生地・草地	都心部における貴重な広場としての芝生地や希少種も育む草地を形成	芝生地においては、日常的なレクリエーションやイベント等など利用に合わせた維持を図る。また、草地では、雑草の繁茂の抑制的管理だけでなく、希少種の保全に努める。
花壇	エントランスや園路沿いを彩る花壇を形成	四季を通じて花を楽しむことのできる花壇として空間演出を図り、また県民・市民とともに育む体制により維持を行う。
水辺 (大濠池・お堀)	大濠池を中心として、お堀の水辺が都心部における豊かな水辺空間を形成	浄化施設の清掃やハスの管理による富栄養化の防止、定期的な汚泥除去等による水質保全を図る。

(2) 歴史資源の管理

文化財関連施設については、鴻瀧館跡整備基本構想（平成 27 年 3 月策定）と福岡城跡保存管理計画（平成 24 年 3 月策定）に基づき、継続的な価値の保存に向けた管理を行います。

(3) 施設管理

両公園内には様々な施設があります。利用者が安全で快適に両公園を利用できるよう、時間とともに劣化していく施設の状況を捉え、それを防止・補修・更新することで各施設の機能を十分に発揮し、必要に応じて機能の向上を図る施設管理を行います。

ここでは、公園全体の施設管理における基本的な内容を示します。

表：公園全体における施設ごとの維持管理の基本的事項

管理対象	主な特性や機能	維持管理の基本的事項
園路・駐車場	各施設をつなぎ、散策やジョギング等に利用される園路やエントランスとしての駐車場・広場を形成	安全で快適に利用できるよう点検、清掃を行い、破損等が確認された場合は早急に補修を行う。
遊具広場	遊具やベンチ等が設置され、子どもの遊び場を形成	安全で快適に利用できるよう点検を重点的に行い、補修等が必要な場合は速やかに行う。
建物	園内各所に芸術文化施設、ガイダンス施設、店舗、休憩施設が拠点施設として形成	来園者が分かりやすく快適に利用できるよう、建物施設の点検・清掃・補修を行う。
トイレ	排泄の用を足すための設備を備えている場所であり公園内の各所に点在	来園者がいつでも快適に利用でき安全で衛生的な状態を保つよう、点検、清掃、消耗品の補充を行う。
歴史的建造物	福岡城や鴻瀧館における復元建物が整備され、歴史の学習拠点を形成	歴史性を損なうことなく、来園者が分かりやすく学習するための清掃・点検・修繕等を行う。
石垣	舞鶴公園内において福岡城の貴重な風景を呈している石垣が存在する	巡回点検による破損箇所の速やかな発見と、定期的な除草等による保全を行う。
サイン	公園のガイドマップ等、来園者の利便性向上・公園利用の促進に資するもの	定期的な巡回により、来園者が公園を利用しやすいよう、破損の確認や清掃・補修を実施する。公園管理者及び施設間の密な情報共有により、情報に変更を生じた際には速やかに反映する。
工作物	簡易柵等の来園者の安全確保や、自動販売機・公衆電話等の利便性向上に資するもの	公園利用の安全確保や利便性向上のため、定期的な巡回による破損の確認や清掃・補修を実施する。
バックヤード	管理作業ヤード及び資材等の置き場に活用する	安全管理に留意して、来園者の立ち入りを規制する。